

第2次熊取町耐震改修促進計画中間検証報告書 概要版

1. 中間検証にあたって

平成29年3月に『第2次熊取町耐震改修促進計画』を策定（改定）し、住宅については令和7年度までに95%、多数の者が利用する建築物については100%を掲げ、耐震化促進のための取組みを進めてきました。今回、計画策定（改定）から目標年次である令和7年度までの中間年を迎えたことから、最新の統計資料等に基づき本町域の住宅・建築物の耐震化の目標の達成状況を検証するとともに、関連する計画である大阪府の計画の改定状況を踏まえ、計画見直しの要否について検討したものです。

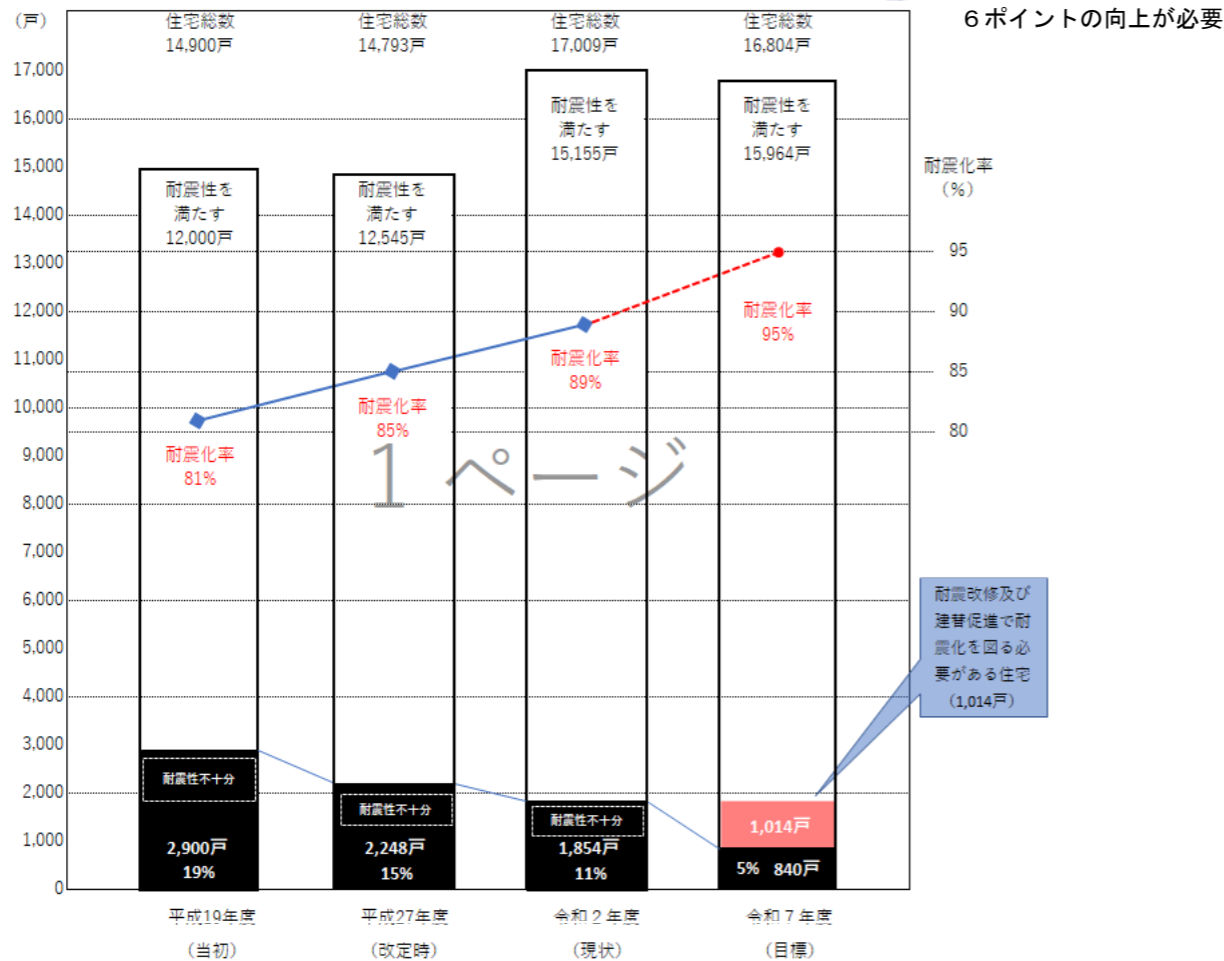
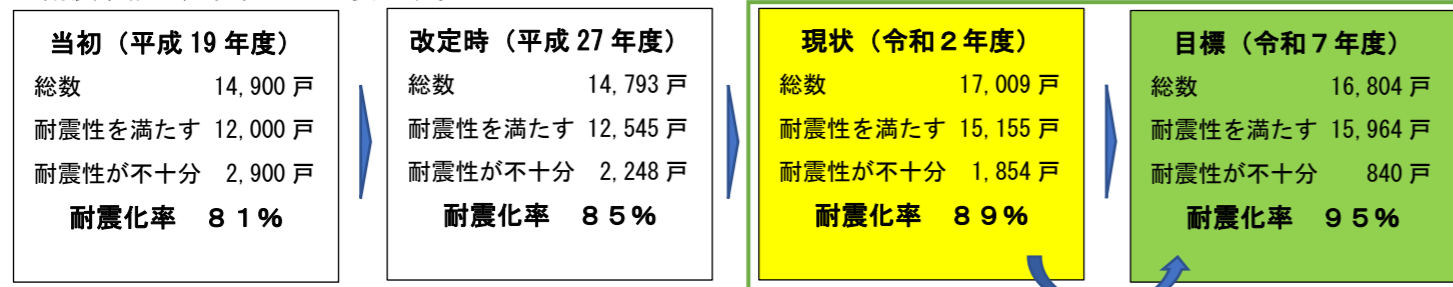
2. 基本的な方針と目標

『第2次熊取町耐震改修促進計画』は、本町の区域内に存する住宅・建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進することを目的として策定した計画であり、基本的な方針として「目標の定め方」「取組みの視点」「役割分担」「計画期間」の4項目とともに上記の耐震化率などの目標を掲げています。

3. 耐震化の現状

3-1. 住宅

令和2年度時点の住宅の耐震化率は89%。令和7年度の耐震化率95%の目標達成には6ポイントの向上、1,014戸の耐震改修・建替促進が必要です。



3-2. 多数の者が利用する建築物【民間】

多数の者が利用する建築物のうち、民間建築物の耐震化は全て完了し、耐震化率は100%となっています。

建築物の機能	棟数	耐震性あり	耐震性なし	耐震化率
避難に配慮を要する者が利用する建築物等 (学校、病院、診療所、幼稚園、保育所、老人ホーム等)	37	37	0	100%
特定多数の者が利用する建築物 (共同住宅、事務所等)	15	15	0	100%
合計	52	52	0	100%

3-3. 町有建築物（優先的に取り組む施設）

町有建築物の内、「優先的に取り組む施設」74棟については、現在69棟が耐震化されており、「耐震性なし（耐震診断未実施を含む。）」は残り5施設となっています。

	棟数	耐震性あり	耐震性なし
当初（平成19年度）	74	57	17
改定時（平成27年度）	74	69	5
現状（令和2年度）	74	69	5

○耐震性なし 5施設の今後の取組み予定等

- 老人福祉センター …耐震改修（令和4年度…実施設計、令和5年度…耐震補強等工事）
- 旧南保育所 …検 討 中（売却等を含めた活用方法について検討中）
- 公民館 …耐震改修（令和4年12月～令和6年3月耐震改修工事）
- 町民会館ホール …建 替 え（令和4年12月～令和6年3月建替工事）
- 旧勤労青少年ホーム（旧町民会館分館）…売 却（令和6年度売却に向けて、検討・協議）

3-4. 広域緊急交通路沿道建築物

本町域には耐震診断義務付け対象路線の指定はないため、耐震診断義務化対象建築物はありません。

4. 大阪府の計画改定状況

本町の耐震改修促進計画に大きな影響を及ぼす改定はありません。

5. 計画見直しの検討結果及び今後の取組み

「住宅」については、総務省統計局が実施する「住宅・土地統計調査」から令和2年度の耐震化率を推計したところ89%となり、令和7年度までに95%という目標達成を図るためにはさらなる耐震化のスピードアップが必要です。大阪府の『住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪』は、令和7年までに耐震化率95%という目標設定を維持していることから、本町においても令和7年度までに耐震化率95%を維持した上で、目標達成に向け『第2次熊取町耐震改修促進計画』に基づく各施策を展開することももちろん、さらなるスピードアップを図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間を集中取組期間に位置付け、当該期間に取り組む新たな施策や補助制度の見直しについて令和4年度のできる限り早い時期に検討します。

「多数の者が利用する建築物」については、既に耐震化率100%を達成していることから新たな目標設定は行わないものとします。